

令和 8 年 9 月 1 日

2 年生保護者様

船橋市立古和釜中学校

校長 折笠 知子

色覚検査について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

先天色覚異常は、男子の約 5%（20 人に 1 人）、女子の約 0.2%（500 人に 1 人）の割合にみられます。色が全く分からないというわけではなく、色によって見分けにくいことがある程度で、日常生活にはほとんど不自由はありません。しかし、状況によっては色を見誤って周囲から誤解を受ける事や、色を使った授業の一部が理解しにくい事があるため、学校生活では配慮が望まれます。

本人には自覚のない事が多く、生徒が検査を受けるまで保護者の方もその事に気づいていない場合も少なくありません。授業を受ける際や、職業・進路選択の際の参考として自分自身の色の見え方を知っておくためにもこの検査は大切です。

そこで船橋市では、色覚異常の児童生徒に配慮して指導ができるよう、小学校 3 年生、6 年生、中学校 2 年生の希望者を対象とした色覚検査を行うこととなっています。

義務教育 9 年間のうち、一度は検査を受けることをお勧めいたします。

（小学校で受診されている場合は、中学校で再度受診しなくて構いません。）

以上をご理解いただき、9 月 11 日（金）までに希望の有無を以下の QR コード、または URL から回答をお願いします。希望あり・希望なしのどちらかを必ず全員ご回答をお願いいたします。

なお、色覚検査は 10～11 月に実施し、結果は個別にお知らせいたします。



<https://forms.gle/vM8sDU6MqdN8lp38A>